

8 衆議院議員総選挙の臨時啓発

(1) 第48回衆議院議員総選挙啓発推進事業要綱

第1 趣旨

明るい選挙を実現するためには、すべての国民が選挙の意義を自覚し、選挙のルールを守り、進んで投票に参加することが必要である。

このため、今回の第48回衆議院議員総選挙においては、きれいな選挙の推進と投票参加の呼びかけを重点に各種の啓発事業を実施し、投票率の低下傾向に歯止めをかけることとする。

また、選挙期日までの期間が短いことから、効率的及び効果的な啓発を図るとともに、期日前投票や不在者投票等の投票方法、小選挙区の区割り改定等の周知徹底を図り、この選挙が円滑に執行されるよう配慮するものとする。

第2 重点事項

1 きれいな選挙の推進

選挙の正しいルールについて、一層の周知徹底を図り、買収・供応等の悪質な選挙違反を一掃し、選挙人が自由な意思で投票をすることができるようにする。

また、国政における衆議院の役割に対する認識を一層深め、政党等や候補者の主義・主張を十分見極めて、自覚ある投票をするように呼びかけることとする。

2 投票参加の推進

選挙は、主権者たる国民が国政に参加する最も重要で基本的な手段であり、投票することが主権者たる国民の権利であるとともに、民主政治の健全な発展に不可欠であることを周知徹底する。

また、近年の国政選挙においては、特に将来を担う若年層を中心に投票率の低下傾向が続いており、18歳の方々を初めとした若年層の選挙に対する意識の高揚に努めるとともに、各種広報媒体の効果的な活用を図るほか、投票喚起に重点を置いた積極的な啓発を実施する。

3 投票方法等の周知徹底

小選挙区の区割り改定に伴う周知のほか、期日前投票制度、不在者投票制度など投票方法について、引き続き周知に努める。

また、指定施設における不在者投票が、法令に基づき厳正に執行されるよう事務説明会や資料等の充実に努める。

第3 啓発事業の進め方

県及び市町村の選挙管理委員会が主体となり、明るい選挙推進協議会をはじめ学生投票率100%をめざす会、報道機関、社会教育機関等、関係機関の積極的な協力も得ながら推進する。

第4 実施事業

選挙期日、投票方法等の周知を図るとともに、きれいな選挙の推進及び投票参加を呼びかける事業として、以下の事業を実施する。

1 県が実施する啓発事業

(1) 文書等による啓発

ア ポスター・チラシによる啓発

県が作成する啓発用ポスターを市町村、関係団体等に配布する。

イ 広報誌等による啓発

県が発行する広報誌等を利用した啓発を行う。

ウ 選挙公報による啓発

選挙公報の紙面余白を利用した広報を行う。

(2) 広告塔等による啓発

ア 懸垂幕による啓発

懸垂幕（投票日入り）を作成し、県地域振興局本庁舎等主要な場所に掲出するとともに各市町村に配付し、それぞれの庁舎に掲出する。

イ 電光ニュースによる啓発

電光ニュースを利用した広報を行う。

(3) マスコミによる啓発

ア テレビ放送による啓発

テレビ放送によるテレビスポット放送広告を利用した広報を行う。

イ ラジオ放送による啓発

ラジオ放送によるラジオスポット放送広告を利用した広報を行う。

ウ 新聞による啓発

新聞の広告紙面を利用して、投票日の周知等の広報を行う。

(4) 放送設備による啓発（職域放送による啓発）

県地域振興局本庁舎等の庁内放送を利用した広報を行う。

(5) 自動車等による啓発

ア 広報車による啓発

県広報車を巡回運行させ、投票日の周知と棄権防止を呼びかける。

イ 車内広告による啓発

市電、路線バス等へのポスター等貼付による広報を行う。

(6) その他の啓発

ア 市町村への啓発依頼

市町村に対し、それぞれの管内における選挙人に対する啓発強化推進について、協力依頼する。

イ 企業等への啓発依頼

企業や関係団体等への訪問、文書による協力依頼等必要な啓発事業を実施する。

ウ 街頭啓発

街頭啓発活動による広報を行う。

特に、若者等に対する街頭啓発を行い、若年層の投票参加を呼びかける。

この呼びかけには、できるだけ若者の協力をもらい、若者が若者に対して呼びかけるように工夫する。

エ インターネットによる啓発

県ホームページなどインターネットを活用した選挙期日や選挙の正しいルール等の広報を行う。

オ 不在者投票指定施設への啓発

不在者投票事務従事者の職務内容や心構えを明確にするため、文書により注意喚起を行う。

2 市町村が実施する事業

(1) ポスターによる啓発

県から配布される啓発用ポスターを、庁舎、公民館、デパート、バスターミナル等に掲示するとともに、県から配付される啓発用資材及び市町村独自で作成する資材等を利用した広報を行う。

(2) 懸垂幕等による啓発

市役所、町村役場の庁舎等に懸垂幕、横断幕等を掲出する。

(3) 放送設備による啓発

ア 有線放送等による啓発

市町村又は集落等所有の有線放送等を利用した広報を行う。

イ 庁内放送による啓発

市役所、町村役場の庁内放送を利用した広報を行う。

(4) その他

上記事業のほか、企業や関係団体等への訪問、文書による協力依頼等それぞれの市町村の実情に応じ、創意、工夫をこらして、この運動の趣旨に沿った事業を積極的に展開し、明るい選挙の推進と投票参加への自覚を促すものとする。

(2) 衆議院議員総選挙における啓発事業

キャッチフレーズ

なし

起用キャラクター

地元モデル(鹿児島在住)

媒体名	事業概要	実施期間
新聞広告	南日本新聞(10回), 南海日日新聞(2回), 奄美新聞(2回)に掲出 全14回	10月10日~22日
テレビスポットCM	民放4局にて15秒30本ずつ実施 全120本	10月10日~22日
ラジオスポットCM	民放2局にて20秒30本ずつ実施 全60本	10月10日~22日
雑誌広告	実績なし	—
	中吊り(鹿児島市電) 電車窓吊B3ポスター 47台	10月14日~22日
交通広告(車内・駅)	中吊り(鹿児島市営バス) バス側面B3ポスター 65台	10月10日~22日
	—	—
ポスター	B2ポスター(縦)2, 890枚, B3ポスター(縦)4, 590枚(うち540枚若者向け), B3ポスター(横)1, 000枚	—
チラシ	A4チラシ 958, 000枚	—
広報誌	実績なし	—
点字広報	各市町村及び不在者投票施設へ「選挙のお知らせ」(点字版)を送付	—
ホームページ	県のホームページにて啓発ページを作成	10月10日~22日
SNS	Facebook, Instagramにてweb広告を掲出	10月14日~22日
バナー広告	Yahoo!JAPANにてweb広告を掲出	10月10日~22日
インターネット動画広告	Youtubeにてインストリーム広告を掲出	10月10日~22日
モバイルメール広告	実績なし	—
ムービースポット	実績なし	—
文字放送	実績なし	—
懸垂幕・看板	懸垂幕117枚	10月10日~20日
電光ニュース	鹿児島市7カ所にて啓発CMを放送	10月10日~22日
広報車	県及び各市町村へ広報CD・SDを配布・実施	10月10日~22日
街頭啓発・イベント等	《詳細を別紙1に記入願います》	—
啓発資材	ウェットティッシュ(一般向け3,000個, 若者向け2,000個)	—
その他	制作・企画・発送関連経費等	—

(3) 街頭啓発・イベント等の事業概要

テレビ民放イベントにおける選挙啓発

テレビ民放イベント「KKB夢応援フェスタ」において鹿児島県の学生団体「学生投票率100%をめざす会(STEP)」が選挙啓発を行った。

場所:鹿児島中央駅前アミュ広場

日時:10月14日(土)午後1時

参加者:学生投票率100%をめざす会(STEP),鹿児島県選管,県明推協,報道機関

内容:同世代の若者に対して選挙啓発を行った。

ラジオにおける選挙啓発

民放ラジオ「てげてげハイスクール」にて鹿児島県の学生団体「学生投票率100%をめざす会(STEP)」が出演し,選挙啓発を行った。

場所:MBCラジオ

日時:10月15日(日)午後1時

参加者:学生投票率100%をめざす会(STEP),鹿児島県選管,報道機関

内容:リスナー(特に同世代の若者)に対して選挙啓発を行った。

ラジオにおける選挙啓発

民放ラジオ「Jackkk hour」にてラジオ局DJによるサプライズ校内放送を活用して18歳をピンポイントに鹿児島県内の4高校にて選挙啓発を行った。(併せてチラシ配布も行った)

場所:県内4高校

日時:10月11日(火)12:30~,10月13日(金)13:30~,10月16日(月)12:30~,10月19日(木)12:40~

参加者:高校の在校生徒,報道機関

内容:高校生(特に18歳をターゲット)に対して選挙啓発を行った。

(4) テレビスポットによる啓発

衆議院議員総選挙啓発 テレビCM15秒

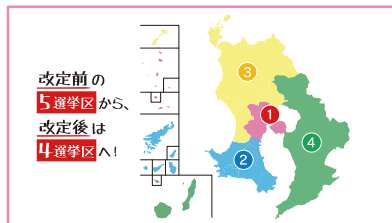
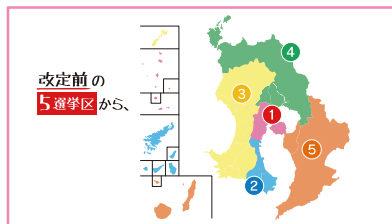
「新しい選挙区で、新しい未来へ。」篇

■先生役の若い女性が、黒板(ホワイトボード)に向かって説明します。



♪BGM
あいまいネイビー
「KAGOSHIMA」

■説明に合わせて、改定前と改定後の小選挙区がわかりやすくオーバーラップします。



(女の子)
今回の選挙から、
鹿児島県の
小選挙区が
変わりました!

■にっこりと投票を呼びかける若い女性。



(女の子)
しっかり確認して
投票に
行きましょうねっ!

■黒板にキャッチコピー。投票日等の告知です。



NA
10月22日は、
衆議院議員総選挙の
投票日です。

※コピー決定後、
変更します。



※当日用
今日は、衆議院議員
総選挙の投票日です。

■18歳選挙を呼びかけます。



選挙は
18歳から!

「新しい選挙区で、新しい未来へ。」 篇

(女の子)

今回の選挙から、
鹿児島県の小選挙区が
変わりました！

♪BGM

あいまいネイビー
「KAGOSHIMA」



しっかり確認して
投票に行きましょうねっ！

NA

新しい選挙区で次の明日へ。

10月22日は、
衆議院議員総選挙の投票日です。

※当日用
今日は、衆議院議員総選挙の投票日です。

(女の子)

選挙は18歳から！

(6) 衆議院議員総選挙に係る委員長談話

平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙に係る
県選挙管理委員会委員長談話

今回の選挙の投票率は、小選挙区が56.09%となり、戦後最低であった3年前の衆議院議員総選挙（平成26年12月14日執行）時の50.47%と比較すると5.62ポイントの増となりました。

今回の選挙は、小選挙区の区割り改定後の初めての選挙であったことから、有権者に選挙区の変更について御理解いただくため、当委員会としても市町村選挙管理委員会、明るい選挙推進協議会、学生投票率100%をめざす会など、関係機関・団体の協力を得ながら、さまざまな手段を用いて啓発を行ったところです。

また、選挙権年齢が18歳以上となってからは初めての衆議院議員総選挙でもあったことから、特に若年層に対する、より効果的な啓発活動を心がけてまいりました。

幸いにも有権者の御理解をいただき、結果として前回よりも高い投票率となりました。

選挙は、自分たちの将来を託するに足る代表者を選ぶ大切な機会であり、その選挙の主役は、一票を投じる自分たち自身であることを、若い世代をはじめとした有権者の方々に対してお知らせすることで、一人でも多くの方々に大切な権利を行使していただけるよう、今後とも選挙啓発に取り組んで参りたいと考えています。

平成29年10月22日

鹿児島県選挙管理委員会
委員長 鎌田 六郎